

「研究所記事」

1. 本年度の研究所職員

所 長	教 授	工藤 茂
運営委員	教 授	後藤 重巳
〃	教 授	黒田健二郎
〃	教 授	松本 篤
研 究 員	助教授	仲嶺 真信
〃	助教授	利光 正文
〃	助教授	友永 植
〃	助教授	飯沼 賢司
〃	講 師	坂口 淳志

2. 研究所研究講演会

日 時	1994年11月2日(水) 10時40分～12時40分
講 演	『国性爺合戦』と鄭成功
講 師	演劇評論家 野村 喬先生
会 場	別府大学3号館地下ホール

3. 研究会の開催

今年度は研究員の発案で、以下のような研究会を持った。

- 第1回 4月27日 (発表者) 友永植「張騫が河源を尋ねた話」(於420番会議室)
- 第2回 5月25日 (発表者) 利光正文「アチェ (Aceh) のイスラム関係史料」(於420番会議室)
- 第3回 6月22日 (発表者) 飯沼賢司「日本の古代・中世の名の文化一名に負う、名を憚る、名を籠める一」(於420番会議室)
- 第4回 7月6日 (発表者) 仲嶺真信「月輪について」(於420番会議室)
- 第5回 10月26日 (発表者) 坂口淳志「日本と別府大学の外国人学生の現状と問題点について」(於320番会議室)
- 第6回 平成7年
1月25日 (発表者) 工藤一郎「鄭振鐸の図書館学について」(於420番会議室)
〃 (〃) 山本晴樹「ラテン碑文から見えるもの」(〃)

4. 記 事

別府大学、北京自然博物館、柳州人民政府の共催で中国柳州市において、中日古人類・史前文化淵源関係国際学術研究討論会が行われた。本学の参加者は以下のとおり。

団 長	橘 昌信	教授 (考古学)	別府大学文学部史学科
	後藤 宗俊	教授 (考古学)	別府大学文学部史学科
	工藤 茂	教授 (国文学)	別府大学アジア歴史文化研究所長
	二宮淳一郎	名誉教授 (人類学)	別府大学アジア歴史文化研究所
	利光 正文	助教授 (東洋史)	別府大学アジア歴史文化研究所

日 程

- 11/19(土) 別大→福岡国際空港→香港空港→桂林空港桂林賓館 1泊
20(日) 午前桂林見学 桂林駅→柳州駅柳州飯店 1泊
21(月)~25(金) 柳州国際シンポジウム柳州飯店 5泊
26(土) 柳州→桂林→香港 (1泊)
27(日) 香港見学後→福岡→別大

11月20日午前中は桂林の甌皮(しょうひ)岩洞穴遺址と象鼻岩を見学した。前者は古代の人骨が13体出土した所、後者は観光地であった。その後人民病院に寄って、漢方と気功による病氣治療の講義を受けた。

21日は午前中シンポジウムの登録、並びに委員会打ち合わせ(於、柳州飯店8号館)。午後は白蓮洞文化遺址及び発掘資料の見学。夜は開幕式・レセプション。

22日午前中白蓮洞博物館において周国興館長による白蓮洞総合調査報告会。午後発掘資料検討会および、白面山鍾乳洞(その中腹に白蓮洞文化遺址がある)見学。その後に大竜潭遺址を見学する。夜は大竜潭公園にある民族レストランにおいて夕食。その際に、瑶族の踊りとトン族の歌を鑑賞する。

23日は午前午後共に研究発表会。午前中は日本の専門家、午後は中国の専門家による発表とその検討会。

午前の研究発表(司会および各時代の概観については橘昌信教授が担当。)

日本列島の前期・中期旧石器時代 安齋 正人(東京大学)

日本列島の中期旧石器文化から後期旧石器文化への移行 佐藤 宏之(東京都埋蔵文化財センター)

日本列島の後期旧石器時代—ナイフ形石器文化— 稲田 孝司(岡山大学)

日本列島の細石器文化 織笠 昭(東海大学)

日本列島の洞穴遺跡と土器の起源 鈴木重治(同志社大学)

ホアビニアン礫石器群の分析とその解釈:北タイのBanyan ValleyとPa Chan各洞穴資料の比較研究 西本昌也(東京大学)

昼食。昼食後、柳江人洞(古人骨の出土地)の見学。

午後の発表

日本古代文化の根源と大陸 安志敏(中国社会科学院考古研究所)

中国第四紀の環境の移り変りが日中文化と古人類に与えた影響 錢方、凌小恵(両者共に中国地質科学院地質力学研究所)

中国東北部と日本古文化の関係についての考察 姜鵬(吉林省文物考古研究所)

山東省のイ、シュウ流域の中石器時代の文化研究 徐淑彬(山東省イ文物管理所)

イ、シュウ河流域と日本南部地方の細石器文化との連絡ルートについての考察 張祖方(江蘇省文化庁)

A B O式血液型から見た中国人と日本人の親縁性 湯卓 煒(吉林省自然博物館)

華北旧石器時代向新石器時代過渡時期文化初探 劉景芝(中国社会科学院考古研究所)

再論嶺南中石器時代 何乃漢

(時間の関係で省略された主題も含む)

23日の夜は9時30分より柳州飯店の二階において苗族とトン族の歌と踊りの見学、及び茶のもてなしの民俗の体験。

24日は朝6時30分出発。融水県元宝山の苗寨（苗族の村落）の見学。（帰ったのは午後10時を大分過ぎていたが、この探訪は非常に有意義であった。）

11月25日午前中、日本人及び中国人の専門家による研究発表。

聖岳頭蓋の形質 小片丘彦（鹿児島大学）

The Liujiang Human 片山一道（京都大学）

江西万年仙人洞文化的再探訪 彭適凡（江西博物館館長）

午後は白蓮洞のある白面山の麓にて日中記念樹として銀杏の木の植樹式を挙げる。夜は閉会式のパーティ（これは同時にその日86歳の誕生日を迎えた中国の賈蘭坡先生の誕生日のお祝いを兼ねたパーティとなった）。このパーティの席上、白蓮洞洞穴科学博物館の名誉顧問、名誉館長、特別研究員の発表、委嘱がなされた。

名誉顧問 西村駿一（別府大学長）

名誉館長 二宮淳一郎（別府大学、人類学関係）

特別研究員 橘 昌信（別府大学・考古学関係）

同 安斎正人（東京大学・考古学関係）

同 稲田孝司（岡山大学・考古学関係）

同 佐藤宏之（東京都埋蔵文化センター・考古学関係）

同 片山一道（京都大学・人類学関係）

同 土肥直美（琉球大学・人類学関係）

柳州市には唐代の詩人で名作家柳宗元の衣冠墓があり、そこが柳侯公園になっている。25日の早朝と26日の午前、時間を見つけてそこを見学した。

江 雪

千山鳥飛ぶこと絶え 万径人蹤滅す 孤舟蓑笠の翁 独釣る寒江の雪

上記の詩は柳宗元の詩である。彼は柳州において亡くなった。その亡骸は柳州の木で造られた棺に入れられて、彼の郷里山西省に送られた。長い日時がたったにもかかわらず、その亡骸は腐っていなかった。そのために、柳州の棺はいい棺であると評判になった。柳州の土産店では「升官発財」とその表面に書かれた棺の置物を売っている。これは、柳宗元の棺に因んだものだという。「棺」は中国では、「棺材」とも書く。「棺」の音は「官」に、「材」の音は「財」に通じる。そこで「官」に「升」（つまり「昇」）を、「財」に「発」（「発」は大きくなる、富むの意）を添えて、この棺を持つ者は官位が昇り、財産が増えるという縁起のいい置き物として売っているのだという。残念ながら私は買いそびれてしまったが。

26日は柳州駅から汽車で桂林へ、桂林空港から飛行機で香港に移動し、当初予定されていたリーガル・クローンホテルではなくリーガル・ホンコンホテルに1泊した。翌27日は午前中九龍半島を観光、ショッピングの後、午後予定の便で香港国際空港をたち福岡国際空港経由で、無事に別府大学に帰着した。

シンポジウムは、ここに日中の学際的交流が初めて発足したとの感があった。私たちに對する中国側の態度は、たいそうなもので、バスの我々をパトカーが先導するなど、まさに国賓扱いであった。また、考古学、人類学のみならず中国少数民族の村落の探訪など、民族学的な調査への配慮もしてくれて、有意義であった。

別府大学アジア歴史文化研究所運営委員会規程

第1条 別府大学アジア歴史文化研究所規則第4条に定める研究所運営委員会の構成並びにその業務は、この規定による。

第2条 別府大学アジア歴史文化研究所運営委員会（以下「委員会」という）は、次に掲げる者をもって構成される。

1. 研究所長および研究員若干名
2. 別府大学教授会の議を経て、学長により委嘱される専任教員若干名

第3条 委員会議長には、研究所長があたる。

第4条 委員会は、研究所の目的に添って、その正常な運営と充実を図るため、次の事項を審議する。

1. 調査研究の推進
2. 関連機関との交流
3. 各種資料の収集・整理・保管並びにその利用
4. 研究成果等刊行物の発行
5. 研究会・講座等の開催
6. 予算の編成並びに運用
7. 施設設備の設置並びに管理運用
8. 将来の計画
9. 研究生
10. その他研究所に関する事項

第5条 委員会は、研究所長がこれを招集する。

付則 この規定は、昭和56年4月1日から施行する。

別府大学アジア歴史文化研究所規則

(目 的)

第1条 別府大学アジア歴史文化研究所（以下「研究所」という）は、アジア諸地域の人文・社会・自然に関する調査研究を推進するとともに、関連機関と交流を深め、併せて別府大学における研究と教育の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第2条 研究所は、その事業を達成するために、次の事業を行う。

2. 調査研究の推進
3. 関連機関との交流
4. 各種資料の収集・整理・保管並びにその利用
5. 研究成果等刊行物の発行
6. 研究会・講座等の開催
7. その他研究所の目的に添う事業

(運 営)

第3条 研究所に、研究所長・研究員および事務職員をおく。

2. 研究所長は、別府大学教授会の議を経て、学長が任命する。その任期は2年とし、再任をさまたげない。
3. 研究所長は、研究所を統轄する。
4. 研究員は、別府大学教授会の議を経て、学長が委嘱する。その任期は2年とし、再任を妨げない。
5. 研究員は、研究所長のもとで、第2条に定める調査及び研究の業務を分担する。
6. 事務職員は、研究所長のもとで、第2条に定める事業を遂行するための支援事業を分担する。

(審 議)

第4条 研究所に、運営委員会を設ける。

2. 運営委員会は、研究所の運営に関する事項について審議する。
3. 運営委員会に関する規定は、別に定める。

(研 究 生)

第5条 研究所に、研究生を置くことができる。

2. 研究生に関する事項は、別府大学文学部研究生規定を準用する。

付則 この規則は、昭和56年4月1日から施行する。